

現行保育施設の基準

		現行	現行	現行	現行
		認可保育所・都基準	認可保育所・市基準 (旧都基準を準用)	認証保育所A型	定期的利用保育
設 置 者		設置主体の制限なし	設置主体の制限なし	民間事業者等	個人
対 象 児 童		0歳から小学校就学前	0歳から小学校就学前	0歳児～小学校就学前	0歳児～小学校就学前
申込方法・入園決定		利用者が市へ申込み、市が入所決定する	利用者が市へ申込み、市が入所決定する	利用者が直接施設に申込み	利用者が直接施設に申込み
規 模		60人以上 20～59人(小規模保育所)	60人以上 20～59人(小規模保育所)	20～120名	規定なし
施設基準	園 舎	規定なし	規定なし	規定なし	原則1階
	運動場 屋外遊 技場	満2歳以上の幼児を入所させる場合には、 屋外遊戯場は原則設置 ※保育所においては、一定の要件を満たす 場合、付近の適当な場所に代えることも可 2歳児以上 3.3㎡/人	満2歳以上の幼児を入所させる場合には、 屋外遊戯場は原則設置 ※保育所においては、一定の要件を満たす 場合、付近の適当な場所に代えることも可 2歳児以上 3.3㎡/人	2歳児以上の幼児が利用する場合は、屋外遊 戯場を設けること。 (当該事業所の付近に屋外遊技場に代わるべ き場所を含む) 2歳児以上 3.3㎡/人	屋外遊戯室(同一敷地内に遊戯等に適当な 広さの庭(付近代替地))
	保育室 遊戯室	0歳児室(乳児室・ほふく室) 3.3㎡/人 以上 1歳児室 3.3㎡/人 以上 2歳以上児室又は遊戯室 1.98㎡/人 以上	0歳児室(乳児室・ほふく室) 5.0㎡/人 以上 1歳児室 3.3㎡/人 以上 2歳以上児室又は遊戯室 1.98㎡/人 以上	0歳児室(乳児室・ほふく室) 3.3㎡(2.5㎡まで弾力化) 1歳児室 3.3㎡/人 2歳以上児室又は遊戯室 1.98㎡/人	保育を行う専用居室 9.9㎡/人 但し、3人を超えて保育する場合は 3.3㎡/人
職員配置基準	0歳児 3:1 1、2歳児 6:1 3歳児 20:1 4歳以上児 30:1 上記定数に1名加算 (定員91人以上は非常勤)	0歳児 3:1 1、2歳児 5:1 3歳児 20:1 4歳以上児 30:1 上記定数に定員60人以下2人加算 定員61人以上は1名加算 11時間開所事業 定員60人以下2人加算 定員61人以上は1名加算	0歳児 3:1 1、2歳児 6:1 3歳児 20:1 4歳以上児 30:1 ただし、正規職員(保育士)は6割以上。	0～5歳児 3:1 (補助者を置くなら5:2)	